

ディスクロージャー誌

2020年度上半期



目 次

ごあいさつ	1
J A兵庫みらいのプロフィール	1
1. 経営理念	2
2. 経営方針	2
3. 事業活動のトピックス（令和2年度上半期）	3
4. 農業振興活動	5
5. 地域貢献情報	6
6. 事業の概況（令和2年度上半期）	8
(1) 事業実績の推移	9
(2) 有価証券の時価情報	9
(3) 自己資本比率（単体）	9
7. 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	10

ごあいさつ

皆さんには、平素から格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A兵庫みらいは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当JAに対するご理解を一層深めていただくために、主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについてまとめた「ディスクロージャー誌2020年度上半期」を作成いたしました。

当JAの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

兵庫みらい農業協同組合
代表理事組合長 小紫 康正

J A兵庫みらいのプロフィール

◇設立	平成14年4月	◇組合員数	27,707人
◇本店所在地	加西市玉野町	◇役員数	25人
◇出資金	34億円	◇職員数	408人
◇総資産	4,589億円	◇支店・営農生活センター数	17カ所 (令和2年9月末現在)

1. 経営理念

「わたしたちは農業、くらしのパートナー。

元気な農業、元気なくらしを応援します。」

J A兵庫みらいは、組合員や地域住民のよき相談相手として、地域の「農業」と「くらし」を応援していくことが基本的使命であると考えています。

J Aのもつ事業機能や相談機能をより一層高め、みらいの農業、みらいのくらしをサポートします。

2. 経営方針

(1) 地域農業の振興により、持続可能な農業の実現

細かな営農指導と販売力の強化により、地域の担い手や後継者を育成・支援し、農業者の所得増大と農業生産の拡大を進め、やりがいのある農業の実現をめざします。

(2) 協同の力で、豊かな地域社会の実現

組合員のメンバーシップ強化を図り、総合事業を通じたサービスの提供と地域に密着したJ Aファンづくり活動の実践により、共感を育む豊かな地域社会の実現に取り組みます。

(3) 健全な経営基盤の確立と人づくりの実現

内部統制の整備とリスク管理態勢の強化により、健全な経営基盤の確立に取り組むとともに、J Aを取り巻く環境変化に迅速に対応できる人材を育成します。

3. 事業活動のトピックス（令和2年度上半期）

J A兵庫みらいは、「みらいの食と農を豊かに、地域とともに歩むJ A」をテーマとする第6次中期経営計画を事業基盤の礎とし、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を基本目標とする自己改革に取り組んでいます。

令和2年度上半期の主な取り組み状況を紹介します。

○農業者の所得増大・農業生産の拡大に向けた取り組み

取り組み	具体的な内容	取り組み状況															
農産物の产地振興	主要振興作物の产地振興と農家所得向上	<p>水稻・黒大豆・小麦・アスパラガスの4品目を主要振興作物として位置付け、高品質・高収量に向けた栽培技術指導を実践し、農業者の所得向上と产地振興に取り組んでいます。</p> <p>令和2年度作付面積</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>計画</th> <th>上半期実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水 稲 (どんとこい)</td> <td>4,448ha 62ha</td> <td>4,600ha 115ha</td> </tr> <tr> <td>黒大豆</td> <td>87ha</td> <td>76ha</td> </tr> <tr> <td>小 麦</td> <td>280ha</td> <td>275ha</td> </tr> <tr> <td>アスパラガス</td> <td>150a</td> <td>109a</td> </tr> </tbody> </table>		計画	上半期実績	水 稲 (どんとこい)	4,448ha 62ha	4,600ha 115ha	黒大豆	87ha	76ha	小 麦	280ha	275ha	アスパラガス	150a	109a
	計画	上半期実績															
水 稲 (どんとこい)	4,448ha 62ha	4,600ha 115ha															
黒大豆	87ha	76ha															
小 麦	280ha	275ha															
アスパラガス	150a	109a															
担い手・後継者育成に向けた取り組み	アスパラガスのさらなる作付面積の拡大	<p>J A実践型研修ハウスを通して、アスパラガスの栽培指導から販売までの就農に向けた支援に取り組んでいます。</p> <p>作付面積（単位：a）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>面積 (a)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>~40</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>~80</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>~95</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>~110</td> </tr> </tbody> </table> <p>新規生産者 2軒</p>	年度	面積 (a)	H29	~40	H30	~80	R1	~95	R2	~110					
年度	面積 (a)																
H29	~40																
H30	~80																
R1	~95																
R2	~110																
農業の省力化	スマート農業の実現に向けた取り組み	<p>農業者の高齢化、担い手不足対策として、農業の省力化につながるスマート農業の実現に向けた実証試験等を関係機関と進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 子会社の(株)兵庫みらいアグリサポートに導入したラジコン草刈機を、同社が管理する圃場において作業をおこない、農業の省力化、業務の効率化に向けた検証をおこないます。 															

○地域の活性化に向けた取り組み

取り組み	具体的な内容	取り組み状況								
魅力ある店舗 (直売所) づくり	消費者ニーズ にあった直売 所の展開	新型コロナウイルスの感染状況を把握しながら、密接にならないイベントを実施します。 								
組合員のアク ティブメンバ ーシップの強 化	組合員や地域 住民の声を J A運営へ	地域ふれあい委員会、各事業所等に寄せられた組合員や地域の皆さまの意見・要望をJA全体で共有し、事業に反映できるように取り組んでいます。 ●地区別懇談会は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で開催中止となりましたが、各支店、事業所に「ご意見・ご要望窓口」を設け意見集約を図りました。 ●皆さまからいただいた意見や要望は、広報誌（6月号）に掲載しました。								
JAファンづ くり活動によ る「共感」を 育む地域づく り	J Aファンづ くり活動の実 践	活動内容を工夫し、組合員や地域住民に選ばれるJAをめざし「JAファンづくり活動」に取り組んでいます。 <table border="1" data-bbox="659 1403 1397 1493"> <tr> <td>J Aファンづくり活動実施数 (全店舗上半期合計)</td><td>29回</td></tr> </table>	J Aファンづくり活動実施数 (全店舗上半期合計)	29回						
J Aファンづくり活動実施数 (全店舗上半期合計)	29回									
食農教育の実 践	「親子農業体験」や「出前授業」を開催し、次世代への絆づくりに食と農にかかる活動に取り組みます。 「みらいキッズ親子農業体験」 <table border="1" data-bbox="659 1785 1397 2021"> <thead> <tr> <th>実施月</th><th>実施内容</th><th>参加人数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7月</td><td>とうもろこし収穫</td><td>57名 (うち子供26名)</td></tr> <tr> <td>9月</td><td>さつまいも収穫</td><td>56名 (うち子供25名)</td></tr> </tbody> </table>	実施月	実施内容	参加人数	7月	とうもろこし収穫	57名 (うち子供26名)	9月	さつまいも収穫	56名 (うち子供25名)
実施月	実施内容	参加人数								
7月	とうもろこし収穫	57名 (うち子供26名)								
9月	さつまいも収穫	56名 (うち子供25名)								

取り組み	具体的な内容	取り組み状況
地域セーフティーネットの発揮	地域みまもり活動による地域防犯・災害時支援活動の取り組み	<p>「みらいみまもり隊」「高齢者みまもり隊」の活動をはじめ、地域防犯・災害時支援活動に取り組んでいます。</p> <p>●新型コロナウイルス感染症拡大予防対策支援として、管内三市（加西・三木・小野）に支援金を寄付しました。</p> 

<ご案内>

イベント、商品紹介、事業等については、当JAの広報誌「みらい俱楽部」やホームページでもご案内しております。

ホームページアドレス : <http://www.hyogomirai.com/>

4. 農業振興活動

J A兵庫みらいは、「農業者の所得増大」や「農業生産の拡大」を達成するため地域農業の振興を図るとともに、農業を通じた豊かな地域社会の発展をめざして、次のような農業振興活動に取り組んでいます。

1. 安全・安心な農産物づくりへの取り組み

農薬の適正使用の指導やG A P（農業生産工程管理）の取り組みにより、安全・安心な農産物の提供に努めています。

2. 集落営農組織の育成・支援

地域農業の担い手として、集落営農組織の育成・支援を進めています。

3. 地産地消の取り組み

管内3カ所のファーマーズマーケット（農産物直売所）において、地域の消費者に地元の新鮮で安全・安心な農産物の提供に取り組んでいます。

4. 農業とのふれあい活動

「農業とのふれあい」をテーマに、収穫体験活動を実施しています。

5. 食育の取り組み

田植え、稲刈り等の農作業体験を通じて、子供たちに食と農の大切さを伝えています。

5. 地域貢献情報

J A兵庫みらいは、協同組合活動の原点である「組合員の営農とくらし」を守り地域農業の振興に努めるとともに、地域社会の発展に貢献するため、さまざまな活動を開催しています。

1. 社会貢献活動

(1) 環境問題への取り組み状況

- ・環境に配慮した諸活動を開催しています。
- ・省エネルギーを実践するため、クールビズ・緑のカーテン等に取り組んでいます。

(2) 地域の安全・防犯活動

- ・地域の安全を見守る「みらいみまもり隊運動」を継続し、地域住民ならびに行政機関、警察と連携して地域の安全・安心活動や声掛け活動に取り組んでいます。
- ・行政と連携した「高齢者みまもり隊」の活動により、高齢者支援に取り組んでいます。

2. 地域貢献活動

(1) 地域からの資金調達の状況

貯金残高（令和2年9月末現在）(単位：百万円)

種類	残高
当座性	117,685
定期性	310,128
小計	427,814
譲渡性	—
合計	427,814

(2) 地域への資金供給の状況

貸出金残高（令和2年9月末現在）(単位：百万円)

種類	残高
農業近代化資金	0
その他制度資金	1
農業関連融資	449
事業関連融資	9,538
住宅関連融資	40,658
生活関連融資	1,872
その他の	411
合計	52,932

(3) 文化的・社会的貢献に関する事項

① 福祉活動

組合員・地域住民の健康を守るために、町ぐるみ健診による健康管理活動をはじめ、高齢者福祉活動、地域助け合い活動に取り組んでいます。

② 職員の地域貢献への参加

職員においては、地域清掃活動や消防団活動をはじめとした社会活動に積極的に参加し、地域に根ざした活動を実践しています。

3. 地域密着型金融への取り組み

(1) 農業者等の経営支援に関する取り組み

当JAは、「わたしたちは農業、くらしのパートナー。元気な農業、元気なくらしを応援します。」という経営理念のもと、農業者をはじめ地域の皆さんに利用される総合事業体として営農・経済事業や金融機能のみならず、環境・文化・福祉といった面も視野に入れた事業・活動をおこなっています。

(2) 農業者等の経営支援に関する態勢整備

各営農生活センターに営農相談員を配置するとともに、県農業改良普及センターとも連携して、農業者の農業技術・生産性向上に向けた相談・指導に応じています。

また、支店の融資担当者も農業や農業関連融資に関する知識を深め、農業者からの幅広い相談に応じることができるよう、日々研鑽しています。

(3) 農山漁村等地域活性化のための融資をはじめとする支援

農業者の多様なニーズに応えていくため、農業融資担当部門とTAC等営農・経済部門が連携し農業融資に関する訪問・資金提案活動を実施するとともに、各種プロパー農業資金に対応し、また、農業近代化資金や日本政策金融公庫資金の取り扱いを通じて農業者の農業経営と生活をサポートしています。

(4) ライフサイクルに応じた担い手支援

農業後継者として新規就農者、若手専業農家、大型専業農家等の段階に応じた支援をするとともに、新規就農資金等、それぞれの段階に応じた融資制度を設定し経営と生活をサポートしています。

(5) 経営の将来性を見極める融資手法をはじめとする担い手に適した資金供給手法の取り組み

農業融資については、TAC等営農・経済部門と連携し、取引実績や青色申告書等を活用した経営分析を通じて、農業者に適した資金提案をおこなっています。また地域農業の支援として、農業設備等ご利用いただけるアグリマイティー資金の利息・保証料について、一部助成をおこなっています。

(6) 農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域への貢献

「地域密着型支店づくり」による支店運営、農産物直売所の運営等を通じ、組合員、地域住民、消費者等のニーズを把握し、より身近な事業運営をおこなっています。

また、小学校等に出向き、出前授業を通して“みらい”的担い手に農業の楽しさを伝えます。親子ふれあい農業体験を開き、体験を通して家族で農業にふれあう場所を提供します。

6. 事業の概況（令和2年度上半期）

日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響から、個人消費やインバウンド需要の減少、企業も設備投資を先送りする動きが出ており、今後の動向については、先行き不透明な状況が続いています。また、政府の農協改革集中推進期間は昨年5月末の期限をもって終了し、JAグループの自己改革に一定の評価が示されましたが、新たな規制改革推進会議の重点的フォローアップ事項では、信用事業の健全な持続性確保が課題とされました。

このような情勢のなか、当JAは堅実で健全な経営を基本理念として、次のことを取り組みました。その結果、令和2年9月末日現在の当期剰余金は4億159万円となり、計画対比90.3%となりました。

1. 信用事業

利用者に信用・信頼される地域金融機関としての機能の充実に努めるとともに、新規開拓に取り組み、取引先の拡大を図りました。

この結果、9月末貯金残高は4,278億円の実績となりました。

2. 共済事業

組合員とその家族、さらには地域住民を含めた幅広い普及活動の展開により、長期・年金・自動車・自賠責共済など必要な人に必要な保障の提供を図る推進活動を展開しました。

この結果、長期共済の新契約は、9月末現在で231億円の実績となりました。

3. 購買事業

営農指導を柱とした購買事業の展開と、組合員ニーズに合った購買品の廉価供給に努めました。また、価格の低減を図るため、予約購買の増強に取り組みました。

この結果、購買品供給高は、9月末現在で8億円の実績となりました。

4. 販売事業

市場需要に応じた新規作物の導入と安全・安心な農産物生産、販売に努めました。

この結果、販売品販売高は、9月末現在で3億円の実績となりました。

5. 指導事業

(1) 営農指導

地域の特性を生かした農業の振興のための諸施策を実施するとともに、将来を担う農業の担い手の育成に努めました。

(2) 生活指導

地域での助け合い運動の拠点としての機能を発揮するため、高齢者福祉活動の支援に取り組みました。

(1) 事業実績の推移

(単位：百万円)

種類		令和2年9月末	令和2年3月末	令和元年9月末
信用事業	貯金	427,814	414,636	413,645
	貸出金	52,932	52,203	52,557
	預金	372,130	357,737	359,203
	有価証券	4,270	4,585	5,746
共済事業	長期共済保有高	534,922	543,993	556,162
	長期共済新契約高	23,161	33,868	22,276
	短期共済新契約掛金	479	1,064	500
経済事業	購買品供給高	845	1,669	925
	販売品販売高	375	3,838	385

(2) 有価証券の時価情報

(単位：百万円)

保有区分	令和2年9月末			令和2年3月末		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	—	—	—	—	—	—
その他	4,208	4,270	61	4,508	4,585	76
合計	4,208	4,270	61	4,508	4,585	76

- (注) 1. 時価は市場価格としています。
 2. 取得価額は取得原価又は償却原価としています。
 3. その他有価証券については時価を貸借対照表価額としています。

(3) 自己資本比率（単体）

令和2年9月末	令和2年3月末
15.50%	15.65%

7. 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円、%)

債 権 区 分	令和2年9月末	令和2年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	345	405
危 険 債 権	113	183
要 管 理 債 権	—	—
小 計 (A)	458	589
保全額(合計) (B)	458	589
担保・保証	253	363
引 当	205	225
保全率(B/A)	100.0	100.0
正 常 債 権	52,494	51,644
合 計	52,953	52,233

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号) 第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権

3カ月以上延滞貸出債権(元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸出債権)および貸出条件緩和貸出債権(経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権)

④正常債権

上記以外の債権